

後期高齢者医療被保険者のみなさんへ

1 一定以上の所得のある方（75歳以上の方など）の医療費の窓口負担が変わります

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方（75歳以上の方など）は、現役並み所得者（窓口負担3割）を除き、医療費の窓口負担が2割になります。

世帯の窓口負担が2割の対象となるかどうかは、75歳以上の方の課税所得や年金収入をもとに、世帯単位で判定します。（令和3年中の所得をもとに、令和4年7月頃から判定が可能になり、9月頃に被保険者証を送ります）

【お問合せ】 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821
 佐井村役場 住民生活課 ☎38-2111
 厚生労働省コールセンター ☎0120-002-719

2 「マイナンバーカード交付申請書」の送付について

令和3年10月20日から、一部の医療機関・薬局などでマイナンバーカードを被保険者証として利用できるようになったことなどに伴い、厚生労働省からの要請により、75歳以上の被保険者のみなさんのうち、令和3年10月31日時点でマイナンバーカードをお持ちでない方に、交付申請書を送付します。（3月中旬送付予定）

なお、マイナンバーカードの取得は任意であり、これまでどおり被保険者証でも受診できます。

【お問合せ】 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
 佐井村役場 住民生活課 ☎38-2111

3 保険料を納期限内に納めましょう

保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証（短期被保険者証）に切り替わることがあります。

- ・納付書でお支払いの方は、便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。口座振替への変更は、金融機関で随時受付しています。
- ・災害により住宅などに著しく損害を受けた場合や、特別な事情により世帯主等の収入が著しく減少した場合は、保険税・保険料の減免などが認められることがありますので、役場住民生活課へご相談ください。

【お問合せ】 佐井村役場 住民生活課 ☎38-2111

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験を実施します。

試験名	申込受付期間	第1次試験日
総合職 (院卒者・大卒程度)	【インターネット】3月18日(金)午前9時 ～4月4日(月) [受信有効]	4月24日(日)
一般職 (大卒程度)		6月12日(日)
一般職 (高卒者)	【インターネット】6月20日(月)午前9時 ～6月29日(水) [受信有効]	9月4日(日)

なお、申込方法や受験資格などの詳しい内容については、人事院ホームページまたは下記にお問合せください。

【お問合せ】 人事院東北事務局 第二課 試験係
 電話：022-221-2022
 人事院ホームページ：
<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>